

ご利用者様各位

2020.12.15

堺市立西文化会館

施設使用（ホール・諸室）の変更、返金について（更新）

平素は、堺市立西文化会館（ウェスティ）をご利用いただき誠にありがとうございます。
大阪府下のレッドステージ1への移行に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、
下記の施設使用許可を得ている方を対象に使用日の変更、使用料金の全額還付を行います。

◆対象利用期間

2020年12月4日（金）～27日（日）において、既に施設使用許可を得ている方。

※既に全額還付された方は除く

◆申請期間

変更前：2020年12月4日（金）～2021年1月19日（火）まで

手続きは、こちらより申請書をダウンロードいただき、窓口、または、FAX、メールにて、
変更、または、還付を行う使用日の許可書を添えてご提出ください。

[□堺市立西文化会館使用許可変更申請書（PDF:65KB）](#)

[□堺市立西文化会館使用料還付申請書（PDF:56KB）](#)

※使用日までにお申し出ください。

※ホール舞台人件費、ピアノ調律料に関しては、キャンセル料が発生する場合があります。

※使用料の還付には1か月程度、お日にちを頂戴いたします。

◆その他

- ・館は通常通り、朝9:00より開館しております。
- ・使用料の還付のお受け取りの際には印鑑（認印）をお忘れないうえ、お越しく下さい。

◆お問い合わせ・申請書の送り先

堺市立西文化会館（受付時間 9:00～17:30／月曜休館日）

〒593-8324 堺市西区鳳東町 6-600

TEL:072-275-0120 FAX:072-275-0130 MAIL:info@westy-ogbc.jp

※FAX、メールを送られる際は、番号、アドレスをよくお確かめのうえ、お送りください。